

| 令和3年度 学校評価 | | | | | | |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|
| 学校教育目標 | 社会的に自立し、社会の一員としての自覚と責任を備え、自律的・創造的で活力ある生徒を育成する。 ア 自他の生命を尊重する心と礼節を重んじる生徒の育成を目指す イ 志を育み、一人一人の個性と能力、可能性を伸ばす学校づくりを目指す ウ 教職員が協力して教育力の向上を目指す学校づくりを図る | | 重 点 目 標 | ア 生徒の自尊感情を高める教育の推進 イ ルールやマナーを守り、情緒が安定したモラルの高い生徒の育成 ウ 「人間的ふれあい」に基づく生徒指導や特別支援教育の推進 エ 総合学科の教育及びオーリーワン教育の充実 オ 開かれた学校づくり及び安全で安心な学校づくりの推進 | | |
| | 0…わからない、1…できっていない、2…あまりできていない、3…だいたいできている、4…できている | | | 達成状況 3と4の合計が90%以上 A 3と4の合計が80%以上 B 3と4の合計が60%以上 C 3と4の合計が60%未満 D | | |
| 領域 | 評価の観点 | 評価項目 | 実践目標 | 具体的方策 | No | 評価 |
| 学校運営 | 学校運営全般 | 教育目標等の達成 | 教育目標の達成に向けて各教職員・各部・学年が意欲的に取り組む。 | ・「学校経営の重点」の教育目標を教職員が共通理解し、部・年次の連携を図り、組織的・意欲的に取り組む。 | 1 | B |
| | | 勤務時間の適正化 | 定時退勤日を設定し、意識的な働き方改革の実施を目指す。 教職員の職務に対する意識改革を行いつつ、学校業務の改善に積極的に取り組む。 | ・定時退勤日を水曜日と定め、完全実施を目指す。 ・毎週水曜日をノータイムデーを実施する。 ・生徒完全下校時間を定め実施する。(18:00) | 2 | D |
| | 開かれた学校づくり | 家庭や地域への情報発信 | 学校のホームページや各種の通信等マスメディアを活用して、学校のさまざまな情報を公表する。 | ・学校ホームページは、ユニバーサルデザインに配慮し、必要な情報を迅速に提供する。 ・地元ケーブルテレビ、新聞、報道機関を積極的に活用する。 ・Facebook、学校だより、年次通信の定期的な発行を通して学校の情報を提供する。 | 3 | A |
| | | 学校評議員制度等を利用した学校運営の推進 | 学校評議員会を充実させ、学校運営に反映させる。 | ・十分な資料を準備し、学校評議員も含めた学校運営全般について意見を求め、学校運営に反映させる。 ・公開授業や学校行事の案内を行い、積極的な参加を促し、学校への理解を深める機会とする。 | 4 | B |
| | 生徒指導 | 生徒の内面的理解に努める工夫 | 生徒面談等を密にし、定期的に教育相談係と連携し問題行動等の未然防止策の工夫を行う。 | ・全員面談など、あらゆる機会を通して生徒に接し、生徒の内面理解をおこなう。 ・保健部と定期的に協議・情報交換を行い、指導方法を共通理解する。 ・LHRが生徒の内面理解の場となるよう計画的に運営する。 | 5 | B |
| | | 生徒の自主・自立を育む指導の工夫 | 生徒の自主性や主体性が図られるように、生徒会活動の活性化に努める。 部活動の活性化に努める。 | ・生徒会行事を生徒会執行部を中心に、自主的・主体的な活動として生徒会活動を機能させる。 ・学校行事等に生徒が前面に出て活動ができるようにサポートする。 ・顧問が必ず指導に携わり、指導内容の充実と積極的な部活動の運営を図る。 ・効果的な部活動運営のあり方にについて研究を進めること。 | 6 | C |
| | 進路指導 | 進路指導体制の充実 | 年次と連携し、3年間を見通して計画的・組織的な進路指導を推進する。 | ・進路指導部を中心に進路計画を立案し、定期的な模試情報の情報交換を行い、各年次と連携して、組織的な指導計画を設定する。 | 8 | B |
| | | | 進路結果の分析と評価。 | ・教職員で進路結果の分析と評価を行い、次年度の指針に役立てる。 | 9 | A |
| | | 職業観・勤労観の育成と進路意識の向上 | 職業観・勤労観を育成するキャリア教育の充実に努める。 | ・「産業社会と人間」、「総合的な学習の時間」、LHRを中心にキャリア教育に取り組む。 ・各種ガイダンス、講演会等を実施する。 | 10 | A |
| 教育課程 | 教職員の資質向上 | 実践的指導力の向上 | 公開授業週間を利用する等、各教科の研究授業を行うことにより相互の指導力向上を図る体制を整える。 | ・研究授業を実施し、教科指導力を向上させる。 ・アンケート等について、教科会で分析を行い、研究結果を共有する。 | 11 | B |
| | | 計画性を持った研修の実施 | 学校の諸課題について計画的に研修を企画・実施する。 | ・計画的に各部による研修を実施し、実践的指導力を向上させる。 | 12 | B |
| | 危機管理体制の整備 | 実効ある危機管理体制の策定 | 各種危機管理マニュアルを作成し、教職員に周知徹底を図るとともに、学校防災・防犯体制の充実に取り組む。 | ・危機管理対応マニュアルを職員会議・研修会等で教職員に周知徹底を図る。 ・防災や防犯に関する情報を生徒・保護者に周知し、危機回避に努める。 | 13 | A |
| | | 生徒に対する防犯教育の徹底 | 安全教育の全体計画に基づき、危機的事態への適切なスキルを身に着けさせる。 | ・安全教育に関する講演会等を実施するとともに、全校集会での講話や日ごろの指導を通して、危機に対する意識を高める。 ・ネットトラブルから身を守る方法など、状況に応じた講話を企画する。 | 14 | A |
| | 自ら学び考える力の育成 | 体験的・問題解決的な学習の展開 | 体験的な学習を通して自ら学び考える力を育成する。 | ・「産業社会と人間」や「総合的な学習の時間」等で、主体的に学ぶ力を身につける。 ・就業体験等、より生徒のニーズに合った体験的な活動ができるように工夫する。 | 15 | A |
| | | 生涯学習の視点に立った実践能力の育成 | 在り方生き方を考えさせ、興味・関心・進路などに応じて意欲的な科目選択ができるように指導する。 | ・自分を見つめ、「自己の在り方・生き方」を考えさせる指導を行う。 ・各自の興味・関心・進路希望に応じた科目選択ができるように指導する。 ・担任・教科によるキャリアカウンセリングの体制をつくる。 | 16 | A |
| | | 評価方法の創意工夫 | 多様な生徒に対応するため明確な評価規準を作成し評価方法を確立する。 | ・各教科・科目ごとに評価規準を工夫し、具体的な評価方法を作成するとともに、生徒に告知する。 | 17 | A |
| 課題教育 | 基礎・基本の定着 | 生徒の学力の把握と個に応じた学習指導の工夫 | 生徒の学力を適切に把握し、個々に応じたきめ細かい指導に努める。 | ・ティームティーチングや個々の生徒に応じたきめ細かい目標を定め、指導を徹底する。 | 18 | B |
| | | 学ぶ喜びや達成感が味わえる指導方法の工夫 | 興味・関心を持って学ぶことができ、分かる授業を展開する。 | ・生徒による授業評価を行い、授業改善に努め、分かる授業を実現する。 | 19 | A |
| | | 学習習慣確立の指導 | 生徒の家庭学習習慣確立のための指導を行う。 | ・計画的な家庭学習の指導と、教科・年次等による学習課題の指示や小テストの実施によって家庭学習の習慣を図る。 | 20 | C |
| | 総合的な探究の時間 | 教職員の協働体制の確立 | 総合的な探求の時間の位置づけや内容について共通理解を図る。 | ・2年次では、「自己の在り方・生き方」を考えさせ、希望進路を具現化させる。 ・3年次では、自己を十分理解し、自己実現ができる内容とする。 ・2、3年次「総学」において、キャリア教育の視点から指導の継続性を研究する。 | 21 | A |
| | 防災・安全教育 | 教員の防災教育に係る指導力・実践力の向上 | 教急・災害時における生徒の安全確保の意識と技術の向上を図る。 | ・救命救急講習会を実施し、生徒の安全確保に努める。 ・防災訓練で生徒の避難誘導と安全確保に関する教職員の意識と技術向上に努める。 | 22 | A |
| | | 実践的な安全教育への取組 | 通学路の安全確保と安全指導の徹底を図る。 | ・通学路での立ち番指導を行い、自転車の二人乗りや傘さし運転の禁止等交通規則の遵守を指導する。 | 23 | A |
| 人権道徳教育 | 人権道徳教育推進体制の確立 | 人権道徳教育の推進体制を確立し、その充実を図る。 | ・3年間を見通した全体計画に基づき、年次ごとの適切な年間指導計画を作成し、計画的に実施する。ホームルームを核に、あらゆる機会を通して、人権を相互に尊重し人としての生き方・あり方を考えさせる。 | 24 | A | |
| | 体験活動 | 高校生就業体験事業 | 高校生就業体験事業を行う。 | ・生徒が進路開拓上役立つ職場で就職希望者を対象に就業体験(2年次対象)を実施する。準備段階から保護者・企業等との緊密な連携を図り、より意味のある就業体験になるよう努力する。 | 25 | A |
| | | 高校生ふるさと貢献事業 | ふるさと貢献活動を行う。 | ・地域のさまざまな行事に参加し、地域の人々との交流や近隣校との交流を行う。 ・多くの生徒がボランティア活動に参加し、福祉施設との交流や清掃美化活動等に取り組む。 | 26 | A |

達成状況
3と4の合計が90%以上 A
3と4の合計が80%以上 B
3と4の合計が60%以上 C
3と4の合計が60%未満 D

